

日空衛におけるCCUS推進方策(令和7年度)について

令和7年4月16日

1 日空衛としての目標設定

今年度については、企業会員の年間の就業履歴登録数並びに新規現場登録数について、目標設定を行う。【別紙 1】

企業会員の毎月の実績については、理事会等で報告する。

2 現場登録の促進

企業会員は、自身が元請けとなる契約額4,500万円以上の建設現場をCCUSに現場登録してカードリーダー(スマホによる顔認証など就業履歴の蓄積可能な装置を含む。)を設置することを目指す。

企業会員、特にこれまで就業履歴の蓄積のない企業会員に対し、(一財)建設業振興基金の協力を得て、現場登録手続き等についてのCCUSサテライト説明会の活用を図る。

3 CCUSの能力評価を企業独自の手当等に反映する取り組みの検討、実施

協力会社や下請会社におけるCCUSの活用を促進するため、CCUSの能力評価を企業独自の手当等に反映する取り組みの検討、実施を目指す。

4 補助事業の継続

会員企業・団体に対する補助事業については、令和6年度の内容を一部変更して実施する。【別紙 2】

団体会員の補助事業の実施に当たっては、(一財)建設業振興基金の協力を得て、団体会員の構成企業に対するCCUSサテライト説明会の活用を図る。

5 事業者登録の確実な更新の支援

以下の取組みにより、企業会員だけでなく協力会社、下請会社を含めた確実な事業者登録の更新を促進する。

- 更新期限の到来する企業会員に対し、更新手続きの実施状況をフォローする。
- 協力会社の事業者登録の更新を確実にするため、(一財)建設業振興基金の協力を得て、企業会員の下請会社の更新状況リストを提示する。

6 就業履歴の蓄積のない企業会員に対する取り組み

令和6年度中に就業履歴の蓄積のない企業会員に対し、事務局において、意向調査